　　　　　　　　　　　　　　　　　　（）　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

|  |
| --- |
| （あて）        あっせん  　へののびののにする12１  のにより、のとおりあっせんをしてます。  　このてにたり、12３にげるにしないこと  をします。  １　をとするをけたとされる      　　との  ２　をとするをったとされる  　　（はにあっては、たるの）  　　（はにあっては、びの）  ３　の  ４　のをるためにめるの  ５　そのとなる |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（）

|  |
| --- |
| へののびののにする  （あっせんのて）  12　は、をとするにる（８び９にるをいう。）であって10２のによるによってもなおすることができないもの（「」という。）のをるため、にし、あっせんのてをすることができる。  ２　にるのそののは、のてをすることができる。ただし、てをすることがのにすることがらかであるとめられるときは、このりでない。  ３　２のては、ののいずれかにするは、することができない。  　　について、（2668）そののにづくてはてをすることができるとき。  　　について、ののにする（35123 　　）のにづきのをることができるとき。  　　のについて、に２のによるてをしたことがあるとき。  　　について、にが、このにするののための 　　 にずるをっているとき。 |